



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

告示	2
令和6年度大和高田市一般会計補正予算（第3号）等の要領の公表（財政課）	2
放置自転車の移動、保管（生活安全課）	7
令和6年度大和高田市一般会計補正予算（第4号）の要領の公表（財政課）	8
大和高田市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示（学校教育課）	9
公示送達（保険医療課）	9
引取りのない自転車等の処分（生活安全課）	9
指定介護予防支援事業者の指定（介護保険課）	10
公告	10
天119号線舗装維持工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	10
高244号線舗装維持工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	14
可燃ごみ運搬大型車運転手派遣業務に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	18
令和6年度自動車騒音常時監視面的評価業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	20
令和6年度後期高齢者健康診査受診勧奨業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	23
大和高田当麻線家屋補償等調査点検業務委託（再算定及び詳細設計）に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	25
大和高田市クリーンセンター（ごみ中継施設）機械警備業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	29
大和高田市立病院 生理検査システム一式の購入に関する条件付き一般競争入札（市立病院医事課）	33
「広報誌やまとたかだ」等広告枠使用契約に関する条件付き一般競争入札（広報広聴課）	35
教育委員会	38
大和高田市教育委員会10月定例委員会の招集（教育総務課）	38
選挙管理委員会	38
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	38
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	39
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	39
大和高田市の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の3分の1等（選挙管理委員会）	39
令和6年10月27日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所等（選挙管理委員会）	40
令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における大和高田市在外選挙人期日前投票所（選挙管理委員会）	40
令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における大和高田市選挙管理委員会委員長が	

不在者投票管理者として管理する不在者投票用の投票用紙及び同封筒の交付場所並びに不在者投票の記載場所（選挙管理委員会）	40
令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における各投票区の投票所（選挙管理委員会）	40
令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における指定在外選挙投票区（選挙管理委員会）	41
令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における開票の日時及び場所（選挙管理委員会）	41
令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における開票立会人として届出のあった者が10人を超えるとき及び同一政党に属する者が3人以上あるときにおけるくじを行う日時及び場所（選挙管理委員会）	41
令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における大和高田市期日前投票所（選挙管理委員会）	41
令和6年10月27日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名及び党派別を記載する順序を定めるくじを行う日時及び場所（選挙管理委員会）	42
令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における期日前投票所投票管理者及びその職務を代理する者（選挙管理委員会）	42
令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における大和高田市開票区の開票管理者及びその職務を代理する者（選挙管理委員会）	42
令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者（選挙管理委員会）	43
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	43
農業委員会	43
大和高田市農業委員会11月定例委員会の招集（農業委員会）	43
公営企業	44
高6枝甘田町地内管渠工事（14）・給配水管移設工事（G14）に関する条件付き一般競争入札公告（下水道課）	44
高5枝曾大根1丁目地内管渠工事（20）に関する条件付き一般競争入札公告（下水道課） ...	47
高6枝旭南町地内管渠工事（19）に関する条件付き一般競争入札公告（下水道課）	51
公共下水道事業に伴う管渠実施設計（1）に関する条件付き一般競争入札公告（下水道課） ...	55

告 示

告示第105号

令和6年9月議会において成立した次の予算の要領を地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により公表します。

令和6年10月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和6年度大和高田市一般会計補正予算（第3号）

- 2 令和6年度大和高田市国民健康保険天満診療所特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和6年度大和高田市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 令和6年度大和高田市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 5 令和6年度大和高田市休日診療所特別会計補正予算（第1号）

令和6年度大和高田市一般会計補正予算（第3号）

令和6年度大和高田市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139,279千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,116,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 分担金及び負担金		268,556	399	268,955
	2. 負担金	264,306	399	264,705
14. 使用料及び手数料		698,649	978	699,627
	1. 使用料	425,887	978	426,865
15. 国庫支出金		6,501,995	2,094	6,504,089
	1. 国庫負担金	4,618,301	180	4,618,481
	2. 国庫補助金	1,857,850	1,914	1,859,764
16. 県支出金		1,994,333	1,418	1,995,751
	1. 県負担金	1,456,585	90	1,456,675
	2. 県補助金	439,723	1,328	441,051
17. 財産収入		21,157	12,877	34,034
	2. 財産売払収入	2	12,877	12,879
18. 寄附金		200,000	113,300	313,300
	1. 寄附金	200,000	113,300	313,300
19. 繰入金		1,388,754	7,771	1,396,525
	1. 基金繰入金	1,383,560	7,771	1,391,331
20. 繰越金		0	223	223
	1. 繰越金	0	223	223
21. 諸収入		273,679	219	273,898
	4. 雑入	259,058	219	259,277
補正されなかった科目に係る額		22,630,398	0	22,630,398
歳入合計		33,977,521	139,279	34,116,800

「第20款 繰越金」を新設する。

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,063,846	62,841	4,126,687
	1. 総務管理費	3,575,081	62,841	3,637,922
3. 民生費		13,246,684	33,552	13,280,236
	1. 社会福祉費	6,449,687	516	6,450,203
	2. 児童福祉費	4,067,917	31,302	4,099,219
	3. 生活保護費	2,728,776	1,734	2,730,510
4. 衛生費		8,982,923	1,922	8,984,845
	2. 清掃費	7,570,241	1,922	7,572,163
6. 農林水産業費		105,865	19,924	125,789
	1. 農業費	105,865	19,924	125,789
10. 教育費		2,513,524	21,040	2,534,564
	1. 教育総務費	516,999	2,252	519,251
	6. 社会教育費	255,885	14,954	270,839
	7. 保健体育費	518,259	3,834	522,093
補正されなかった科目に係る額		5,064,679	0	5,064,679
歳出合計		33,977,521	139,279	34,116,800

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
クリーンセンター（ごみ中継施設） 清掃業務委託	令和7年度から 令和9年度まで	12,064千円
クリーンセンター（ごみ中継施設） 警備業務委託	令和7年度から 令和11年度まで	4,165千円
クリーンセンター事務機器（コピー 機）借上	令和6年度から 令和11年度まで	1,165千円
クリーンセンター事務機器（コピー 機）保守業務委託	令和6年から 令和11年度まで	1,795千円

令和6年度大和高田市国民健康保険天満診療所特別会計補正予算（第1号）

令和6年度大和高田市の国民健康保険天満診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,491千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入) (単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 繰越金		0	4,491	4,491
	1. 繰越金	0	4,491	4,491
補正されなかった科目に係る額		117,700	0	117,700
歳 入 合 計		117,700	4,491	122,191

「第5款 繰越金」を新設する。

(歳出) (単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 基金積立金		1	4,491	4,492
	1. 基金積立金	1	4,491	4,492
補正されなかった科目に係る額		117,699	0	117,699
歳 出 合 計		117,700	4,491	122,191

令和6年度大和高田市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度大和高田市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104,620千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,173,320千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入) (単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 繰入金		1,240,064	293	1,240,357
	1. 一般会計繰入金	1,129,464	293	1,129,757
8. 繰越金		0	95,041	95,041
	1. 繰越金	0	95,041	95,041
9. 諸収入		64,701	9,286	73,987
	3. 雑入	64,685	9,286	73,971
補正されなかった科目に係る額		5,763,935	0	5,763,935
歳 入 合 計		7,068,700	104,620	7,173,320

「第8款 繰越金」を新設する。

(歳出) (単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 基金積立金		616	19,514	20,130
	1. 基金積立金	616	19,514	20,130

7. 諸支出金		1,550	85,106	86,656
	1. 償還金及び還付加算金	1,550	85,106	86,656
補正されなかった科目に係る額		7,066,534	0	7,066,534
歳 出 合 計		7,068,700	104,620	7,173,320

令和6年度大和高田市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度大和高田市の後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,113千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,215,113千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 繰越金		0	2,113	2,113
	1. 繰越金	0	2,113	2,113
補正されなかった科目に係る額		1,213,000	0	1,213,000
歳 入 合 計		1,213,000	2,113	1,215,113

「第4款 繰越金」を新設する。

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療広域連合負担金		1,167,040	2,113	1,169,153
	1. 後期高齢者医療広域連合負担金	1,167,040	2,113	1,169,153
補正されなかった科目に係る額		45,960	0	45,960
歳 出 合 計		1,213,000	2,113	1,215,113

令和6年度大和高田市休日診療所特別会計補正予算（第1号）

令和6年度大和高田市の休日診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43,543千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,043千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 繰越金		0	43,543	43,543
	1. 繰越金	0	43,543	43,543
補正されなかった科目に係る額		96,500	0	96,500
歳入合計		96,500	43,543	140,043

「第9款 繰越金」を新設する。

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 基金積立金		1	43,543	43,544
	1. 基金積立金	1	43,543	43,544
補正されなかった科目に係る額		96,499	0	96,499
歳出合計		96,500	43,543	140,043

告示第106号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和6年10月8日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

(1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和6年9月3日			1							
令和6年9月5日			1							
令和6年9月18日			2							
令和6年9月26日	1									
令和6年9月27日	2									

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
なし			

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証、運転免許証、保険証等)をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第107号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、令和6年10月2日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和6年10月9日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和6年度大和高田市一般会計補正予算(第4号)

令和6年度大和高田市一般会計補正予算(第4号)

令和6年度大和高田市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,574千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,150,374千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 県支出金		1,995,751	33,574	2,029,325
	3. 県委託金	98,025	33,574	131,599
補正されなかった科目に係る額		32,121,049	0	32,121,049
歳入合計		34,116,800	33,574	34,150,374

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,126,687	33,574	4,160,261
	4. 選挙費	22,281	33,574	55,855
補正されなかった科目に係る額		29,990,113	0	29,990,113
歳出合計		34,116,800	33,574	34,150,374

告示第108号

大和高田市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年10月11日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示

大和高田市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱（令和元年告示第78号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「4, 700円」を「4, 800円」に改める。

様式第1号中「3. 要綱」を「3. 大和高田市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱」に、「4, 700円」を「4, 800円」に改める。

附 則

この告示は、令和6年10月1日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

告示第109号

令和6年度後期高齢者医療保険料第2期督促状を郵送にて送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（平成18年法律83号）第112条により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は保険医療課国保医療グループ（医療担当）で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和6年10月18日

大和高田市長 堀内 大造

1 この督促状の発送年月日

令和6年9月28日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第110号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和6年10月18日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

保管の告示から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和7年1月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和6年7月1日から令和6年7月31日までの間

告示第111号

介護保険法第115条の22第1項の規定により、指定介護予防支援事業者を指定しましたので、同法第115条の30第1項の規定により次のとおり告示します。

令和6年10月21日

大和高田市長 堀内 大造

1 事業者の名称

合同会社アオヤギ

2 指定する事業所の名称及び所在地

ケアプランセンター青柳

奈良県大和高田市市場297番地8

3 指定年月日

令和6年11月1日

4 事業所の種類

指定介護予防支援

公 告

公告第95号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年10月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

（1）工事番号 高契第31号

（2）工 事 名 天119号線舗装維持工事

（3）工事場所 大和高田市 大字根成柿 地内

- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
 (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
 (6) 予定価格 2,958,000円（税抜き）
 (7) 設計金額 2,958,000円（税抜き）
 (8) 最低制限比較価格 2,629,000円（税抜き）
 (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の舗装工事に登録している者であること。
 (2) 大和高田市格付け等級がB級又はC級の者であること。
 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
 (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月2日（水） ～ 令和6年10月18日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月2日（水） ～ 令和6年10月18日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年10月11日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年10月16日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年10月9日（水） ～ 令和6年10月17日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年10月18日（金） 午前9時30分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に

該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第96号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年10月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 工事番号 高契第32号

(2) 工事名 高244号線舗装維持工事

(3) 工事場所 大和高田市 幸町 地内

(4) 工事期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで

(5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに

(6) 予定価格 12,528,000円（税抜き）

(7) 設計金額 12,528,000円（税抜き）

(8) 最低制限比較価格 11,159,000円（税抜き）

(9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の舗装工事に登録している者であること。

- (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 経営事項審査の総合評定値が1,000点以上の者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月2日（水） ～ 令和6年10月24日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月2日（水） ～ 令和6年10月24日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年10月18日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年10月22日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年10月9日（水） ～ 令和6年10月23日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年10月24日（木） 午前10時	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（１）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（２）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（１）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第１順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を

失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

- (4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとしします。

- (5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22－1101

FAX（0745）49－0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021－777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-sistems.com）

公告第97号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年10月9日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	可燃ごみ運搬大型車運転手派遣業務
2 派遣場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 契約期間	令和7年5月1日から令和10年3月31日まで
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者名簿の「役務の提供（業務代行）」に登録している者であること。 （2）労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に基づき労働者派遣事業の許可を受けている者であること。 （3）奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。 （4）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） （6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （7）（4）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限まで

	に申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5の(2)に係る労働者派遣事業の許可書の写し (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和6年10月9日（水）から令和6年10月23日（水）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和6年10月29日（火）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和6年10月31日（木）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年11月6日（水）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課

	(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和6年11月7日（木）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第98号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年10月10日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和6年度自動車騒音常時監視面的評価業務委託
2 履行場所	大和高田市内
3 履行期間	契約締結日から令和7年2月28日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満

	たしているものとします。 (1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（検査・分析・調査業務）」又は大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿（測量・コンサルタント等）に登録している者であること。 (2) 平成31年4月1日以降で、元請けで官公庁等発注の自動車騒音に係る調査業務等の履行実績を有する者であること。 (3) 計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による環境計量証明（音圧レベル）の事業登録者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5の(2)に係る履行実績を証するもの（契約書等の写し） ④ 5の(3)に係る登録を証するもの（登録証の写し） (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和6年10月10日（木）から令和6年10月23日（水）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

	(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書） についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和6年10月29日（火）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和6年10月31日（木）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年11月6日（水）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和6年11月7日（木）午前10時20分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札

	時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第99号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年10月11日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和6年度後期高齢者健康診査受診勧奨業務委託
2 契約期間	契約締結日から令和7年1月31日まで
3 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに
4 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者であること。 (2) 以下のいずれかの資格を認証取得している者であること。 ・プライバシーマーク【JISQ15001】 ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【JISQ27001】 (3) 令和元年度以降において、元請けで官公庁発注の同種業務（各種健診受診勧奨に係る印刷業務含む。）の履行実績を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
5 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入

	札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 4（2）の要件を満たすことを証するもの（資格者証の写し） ④ 4（3）の要件を満たすことを証するもの（契約書等の写し） (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和6年10月11日（金）から令和6年10月24日（木）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
6 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
7 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和6年10月30日（水）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和6年11月1日（金）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
8 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年11月7日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799

	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
9 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
10 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
11 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和6年11月8日（金）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
12 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において4に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
13 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
14 契約保証金	免除します。
15 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第100号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年10月16日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 高契第33号
- (2) 業 務 名 大和高田当麻線家屋補償等調査点検業務委託（再算定及び詳細設計）
- (3) 履行場所 大和高田市 大字市場 地内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和7年3月21日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 4,180,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 4,180,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 3,286,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の補償コンサルタント業務（「物件」、「機械工作物」又は「営業補償・特殊補償」）に登録している者であること。
- (2) 「補償コンサルタント登録規程」（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）第2条第1項の別表に掲げる物件部門、機械工作物部門及び営業補償・特殊補償部門の3部門全てにおいて登録を受けているもの
- (3) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (4) 平成25年4月1日以降において、補償コンサルタント業務を元請けで1件あたり1,000万円以上の履行実績を有する者であること。
- (5) 管理技術者として、「物件」、「機械工作物」、「営業補償・特殊補償」のいずれかの部門について、補償業務管理士の資格又は7年以上の実務経験を有する者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）を配置できる者であること。なお、(6)の照査技術者との兼務は認めない。
- (6) 照査技術者として、「物件」、「機械工作物」、「営業補償・特殊補償」のいずれかの部門について、補償業務管理士の資格又は7年以上の実務経験を有する者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）を配置できる者であること。なお、(5)の管理技術者との兼務は認めない。
- (7) 一級建築士の資格を有する者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）を配置できる者であること。なお、(5)の管理技術者又は(6)の照査技術者との兼務は可とする。
- (8) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (10) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (11) (8)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月16日（水） ～ 令和6年11月1日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月16日（水） ～ 令和6年11月1日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年10月28日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年10月30日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年10月21日（月） ～ 令和6年10月31日（木）	
開札の日時	令和6年11月1日（金） 午前10時	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解

凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

(5) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に契約監理課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

メールアドレス (keiyakukanri@city.yamatotakada.nara.jp)

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第101号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年10月17日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市クリーンセンター（ごみ中継施設）機械警備業務委託
2 履行場所	クリーンセンターごみ中継施設（大和高田市今里川合方23番地）
3 契約期間	令和6年12月1日から令和12年3月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市建物管理等競争入札参加資格者登録名簿の「警備（警備業法第2条第1項第1号）」に登録している者であること。 （2）警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による公安委員会の認定を受けている者であること。 （3）平成26年度以降において、元請けで官公庁発注の同種業務（庁舎・事務所等機械警備）の履行実績を有する者であること。 （4）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （7）（4）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （１）様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （２）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ ５（２）の要件を満たすことを証するもの（認定証の写し） ④ ５（３）の要件を満たすことを証するもの（契約書の写し） （３）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （４）受付期間 令和6年10月17日（木）から令和6年10月29日（火）まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （５）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （６）提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （１）郵送日 提出期限の翌日より3日以内 （２）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 （３）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 仕様書附属書類の配布	仕様書附属書類（図面）の配布は、申請者に対してのみ次のとおり行います。 （１）配布の期間 令和6年10月17日（木）から令和6年10月29日（火）まで ただし、土曜日及び日曜日は除きます。 （２）配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （３）配布の場所 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課 （４）その他 上記配布の期間内に窓口に来られない場合は、郵送での対応も行います。その場合は、6の申請時（郵送）に切手の貼った返信用封筒を同封して下さい。

9 入札説明書（仕様書） についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 （1）受付期限 令和6年11月1日（金）午後5時まで （2）送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 （3）回答期限 令和6年11月6日（水）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （1）期限 令和6年11月11日（月）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （2）郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 （3）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 （1）日時 令和6年11月12日（火）午前10時20分 （2）場所 大和高田市役所 3階会議室1 （3）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （1）大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 （2）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （3）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
15 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。

17 最低制限比較価格	¥2,820,000－（消費税等抜き）
18 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第102号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年10月29日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市立病院 生理検査システム一式の購入
2 納入場所	大和高田市立病院 医事課
3 納入期限	令和7年3月26日
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 (1) 令和6年度大和高田市 物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「薬品・医療器材類」若しくは「諸機器」の登録を有する者又は令和6年度大和高田市立病院 物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「医療機器」の登録を有する者であること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (5) (2)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本病院指定様式によるものとします。様式については、大和高田市立病院ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能） (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ①一般競争入札参加資格確認申請書 ②暴力団排除に関する誓約書 (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易

	書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和6年10月29日（火）から令和6年11月7日（木）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 〒635-8501 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 医事課（持参の場合、病院の受付窓口にて医事課 医事グループ（情報システム担当）に訪問したい旨申し出て下さい。）
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 令和6年11月8日（金） (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書(仕様書)等の配布	入札説明書(仕様書)等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載します。本件入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得してください。（ホームページアドレス https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp） 【問い合わせ先】 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 医事課 医事グループ（情報システム担当） TEL 0745-53-2901 FAX 0745-53-2908
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期限 令和6年11月12日（火） 午後5時まで (2) 質疑の送信先（FAX） FAX 0745-53-2908 大和高田市立病院 医事課 医事グループ（情報システム担当） (3) 回答方法及び期限 回答は、令和6年11月14日（木）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者すべてに行います。

10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年11月20日（水）。この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 医事課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書の記載	入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望価格を消費税等抜きの金額で記載すること。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日 時 令和6年11月21日（木）10時 (2) 場 所 大和高田市立病院 第3研究室（西館2階）
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
15 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
16 契約保証金	免除します。
17 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠します。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第103号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年10月31日

大和高田市長 堀内 大造

1 契約名	「広報誌やまとたかだ」等広告枠使用契約
2 掲載場所	「広報誌やまとたかだ」及び「大和高田市ホームページ」内の本市指定広告掲載スペース
3 契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
4 契約内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 令和2年度以降に全国の自治体において、自治体広報誌等の広告掲載業務を行った実績があること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (3) 会社更生法（平成14年法第154号）の規定による更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法第225号）の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。 (5) (2)に該当する者のほか大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札公告」欄に掲載（ダウンロード可）するとともに、広報広聴課でも配布しています。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5（1）に掲げる実績を証するもの（契約書の写し等） (3) 申請書等の提出は持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和6年11月1日（金）から令和6年11月14日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所5階 企画政策部広報広聴課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付

	します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 仕様書についての質疑応答	仕様書についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。） (1) 受付期限 令和6年11月20日（水）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 企画政策部広報広聴課 FAX 0745-44-3117 (3) 回答期限 令和6年11月26日（火）
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり、郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年12月2日（月）。入札執行の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 広報広聴課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9号第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
11 開札の日時等	入札の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和6年12月3日（火）午前10時00分 (2) 場所 大和高田市役所 5階 会議室8 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
12 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
13 落札者の決定	落札者は、予定価格以上の範囲内において最高の価格をもって入札を行った者とします。
14 契約保証金	免除します。

15 その他

- (1) 大和高田市入札者心得に準拠する。
- (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。
- (3) 詳細は仕様書によります。

教育委員会**教育委員会告示第18号**

大和高田市教育委員会10月定例委員会を次のとおり招集する。

令和6年10月17日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

1 日時

令和6年10月23日（水）午後2時00分

2 場所

市役所3階 庁議室

3 議案

第1号 大和高田市立高田商業高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例（案）について

第2号 大和高田市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則（案）について

第3号 大和高田市立高田商業高等学校授業料等減免等規則の一部を改正する規則（案）について

第4号 後援願いについて

第5号 その他

選挙管理委員会**選挙管理委員会告示第14号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年10月3日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 日時

令和6年10月10日（木） 午前9時00分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室3

3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について

第2号 その他

選挙管理委員会告示第15号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年10月9日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1. 日時

令和6年10月10日（木） 午前9時00分

2. 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室3

3. 議案

第1号 令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について

第2号 その他

選挙管理委員会告示第16号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年10月10日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1. 日時

令和6年10月14日（月） 午前9時00分

2. 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室3

3. 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について

第2号 選挙人名簿の選挙時登録について

第3号 選挙権を有する者の総数の3分の1、6分の1及び50分の1について

第4号 令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について

第5号 その他

選挙管理委員会告示第17号

令和6年10月14日現在における大和高田市の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の3分の1の数、6分の1の数及び50分の1の数は、次のとおりである。

令和6年10月14日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

3分の1の数	18,052	人
6分の1の数	9,026	人
50分の1の数	1,084	人

選挙管理委員会告示第18号

令和6年10月27日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項、第4項、第5項及び第10項の規定により設置したポスター掲示場の設置場所は、別紙のとおりであり、区画数は、8区画とする。設置完了日は、令和6年10月14日とし、掲示のできる日は、次のとおりである。

令和6年10月14日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- 1 掲示のできる日 令和6年10月15日
- 2 設 置 場 所 別紙のとおり（別紙省略（市役所前掲示場掲示済））

選挙管理委員会告示第19号

令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の2第2項の規定による大和高田市在外選挙人期日前投票所を次のとおり定める。

令和6年10月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- 1 在外選挙人期日前投票所
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 2階 市民活動室

選挙管理委員会告示第20号

令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の規定による大和高田市選挙管理委員会委員長が不在者投票管理者として管理する不在者投票用の投票用紙及び同封筒の交付場所並びに不在者投票の記載場所を次のとおり定める。

令和6年10月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- 1 不在者投票所
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 2階 市民活動室

選挙管理委員会告示第21号

令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における各投票区の投票所は、別紙の場所に設ける。

令和6年10月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

選挙管理委員会告示第22号

令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の2第1項の規定により指定在外選挙投票区を次のとおり指定する。

令和6年10月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 指定在外選挙投票区

第3投票区 高田小学校体育館（大和高田市大中東町5番15号）

選挙管理委員会告示第23号

令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における開票の日時及び場所を次のとおり定める。

令和6年10月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 日 時 令和6年10月27日（日） 午後9時00分

2 場 所 大和高田市幸町11番14号
大和高田市立総合体育館

選挙管理委員会告示第24号

令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定により準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、開票立会人として届出のあった者が10人を超えるとき及び同一政党に属する者が3人以上あるときにおけるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和6年10月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 日 時 令和6年10月24日（木） 午後5時30分

2 場 所 大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 4階 会議室3

選挙管理委員会告示第25号

令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2の規定による大和高田市期日前投票所を、次のとおり定める。

令和6年10月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- 1 期日前投票所の場所
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 2階 市民活動室
- 2 期日前投票所を設ける期間
令和6年10月16日から令和6年10月26日まで

選挙管理委員会告示第26号

令和6年10月27日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定による候補者の氏名及び党派別を記載する順序を定めるくじは、次の日時及び場所において行う。

令和6年10月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- 1 日 時 令和6年10月15日（火） 午後5時30分
- 2 場 所 大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 4階 会議室3

選挙管理委員会告示第27号

令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における期日前投票所投票管理者及びその職務を代理する者を、別紙のとおり選任する。

令和6年10月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

選挙管理委員会告示第28号

令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における大和高田市開票区の開票管理者及びその職務を代理する者を、次のとおり選任する。

令和6年10月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- 1 開票管理者 (別紙省略)
北 本 政 治
- 2 職務を代理すべき者 (別紙省略)
岡 本 均

選挙管理委員会告示第29号

令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、別紙のとおり選任する。

令和6年10月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

選挙管理委員会告示第30号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年10月21日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 令和6年10月27日（日） 午前6時30分 |
| 2 | 場 所 | 大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 4階 会議室3 |
| 3 | 議 案 | 第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 選挙当日の有権者数について
第3号 その他 |

農業委員会**農業委員会告示第10号**

大和高田市農業委員会11月定例委員会を次のとおり招集する。

令和6年10月28日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

- | | | |
|---|----|---|
| 1 | 日時 | 令和6年11月8日（金曜日）午後3時 |
| 2 | 場所 | 大和高田市役所5階 会議室6 |
| 3 | 議案 | 第1号 農地法第3条第1項の規定による申請について
第2号 農地法第5条の規定による申請について
第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
第4号 その他 |

公営企業

上下水道事業公告第29号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年10月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）工事番号 大高下契第22号
- （2）工事名 高6枝甘田町地内管渠工事（14）・給配水管移設工事（G14）
- （3）工事場所 大和高田市 甘田町 地内
- （4）工事期間 契約締結日から令和7年3月21日（金）まで
- （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- （6）予定価格 22,140,000円（税抜き）
- （7）設計金額 22,140,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 19,870,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- （2）令和6年度大和高田市格付け等級がC級の者であること。
- （3）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （4）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- （6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （7）（4）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- （8）本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- （9）本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月2日（水） ～ 令和6年10月25日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月2日（水） ～ 令和6年10月25日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年10月21日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答（仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年10月23日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年10月10日（木） ～ 令和6年10月24日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年10月25日（金） 午前9時	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札

- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- （1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- （2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- （3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- （4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- （5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。
- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。
 - ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存

形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年10月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高下契第23号
- (2) 工 事 名 高5枝曾大根1丁目地内管渠工事（20）
- (3) 工事場所 大和高田市 曾大根1丁目 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年2月14日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 11,820,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 11,820,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 10,578,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 令和6年度大和高田市格付け等級がC級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (8) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月2日（水） ～ 令和6年10月25日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0

設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月2日（水） ～ 令和6年10月25日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年10月21日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答（仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年10月23日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年10月10日（木） ～ 令和6年10月24日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年10月25日（金） 午前9時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

免除します。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

（5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL（0745）52-1258

FAX（0745）52-1295

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

上下水道事業公告第31号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年10月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高下契第24号
- (2) 工 事 名 高6枝旭南町地内管渠工事（19）
- (3) 工事場所 大和高田市 旭南町 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 9,290,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 9,290,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 8,317,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 令和6年度大和高田市格付け等級がC級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (8) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月2日（水） ～ 令和6年10月25日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月2日（水） ～ 令和6年10月25日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0

入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年10月21日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答（仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年10月23日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年10月10日（木） ～ 令和6年10月24日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年10月25日（金） 午前10時	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞

退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その

再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

免除します。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

（5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL（0745）52-1258

FAX（0745）52-1295

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com

上下水道事業公告第32号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年10月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

（1）業務番号 大高下契第25号

- (2) 業 務 名 公共下水道事業に伴う管渠実施設計（1）
- (3) 履行場所 大和高田市 西三倉堂2丁目・曾大根1丁目 他 地内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和7年3月21日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 15,400,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 15,400,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 12,254,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（下水道部門）に登録している者であること
- (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 官公庁等発注の管路施設実施設計業務を元請けでの履行実績を有する者であること。
- (4) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(5)の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（総合技術監理部門：「上下水道－下水道」）
 - ② 技術士（上下水道部門：「下水道」）
 - ③ シビルコンサルティングマネージャ（RCCM「下水道」）
- (5) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(4)の管理技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（総合技術監理部門：「上下水道－下水道」）
 - ② 技術士（上下水道部門：「下水道」）
 - ③ シビルコンサルティングマネージャ（RCCM「下水道」）
- (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (8) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (9) (6)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月2日（水） ～ 令和6年10月29日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0

設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年10月2日（水） ～ 令和6年10月29日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年10月23日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答（仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年10月25日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年10月15日（火） ～ 令和6年10月28日（月）	
開札の日時	令和6年10月29日（火） 午前9時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（４）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

（１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

（２）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（３）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（１）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

免除します。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（4）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

（5）電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に下水道課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL（0745）52-1258

FAX（0745）52-1295

メールアドレス（gesuidou@city.yamatotakada.nara.jp）

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com）